



平成 29 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 日立工機株式会社  
代表者名 執行役社長 前原修身  
(コード番号 6581 東証第 1 部)  
問合せ先 広報戦略室長 宮根康徳  
(TEL. 03-5783-0601)

会 社 名 HK ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役 ウィリアム・ジャネッツチェック  
(TEL. 03-6268-6000)

**HK ホールディングス株式会社による日立工機株式会社株券等（証券コード 6581）に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

HK ホールディングス株式会社は、日立工機株式会社の普通株式及び新株予約権に対し、平成 29 年 1 月 30 日より公開買付け（本公開買付け）を実施しておりましたが、別添のとおり本公開買付けが平成 29 年 3 月 22 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、HK ホールディングス株式会社（公開買付者）が、日立工機株式会社（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

平成 29 年 3 月 23 日付「日立工機株式会社株券等（証券コード 6581）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 29 年 3 月 23 日

各 位

会社名 HK ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役 ウィリアム・ジャネッツチェック  
電話番号 03-6268-6000

### 日立工機株式会社株券等（証券コード 6581）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

HK ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 29 年 1 月 27 日、日立工機株式会社（コード番号：6581 東証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び平成 27 年 7 月 28 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「本新株予約権」といい、「対象者株式」と「本新株予約権」を総称して「対象者株券等」といいます。）を、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 29 年 1 月 30 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 29 年 3 月 22 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 買付け等の概要

##### （1）公開買付者の名称及び所在地

HK ホールディングス株式会社  
東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号明治安田生命ビル 11 階

##### （2）対象者の名称

日立工機株式会社

##### （3）買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

平成 27 年 7 月 28 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権

##### （4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
101,429,921 株	67,632,900 株	一株

（注 1）本公開買付けに応募された対象者株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（67,632,900 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（67,632,900 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注 3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注 4）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、対象者が平成 28 年 11 月 11 日に提出した第 95 期第 2 四半期報告書に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（123,072,776 株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（21,681,655 株）を控除し、対象者が平成 28 年 6 月 24 日に提出した第 94 期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された平成 28 年 5 月 31 日現在の本新株予約権（388 個）の目的となる対象者株式の数（38,800 株）を加えた株式数

(101,429,921株)を記載しております。なお、対象者によれば、平成29年1月30日現在の本新株予約権の数及びその目的となる対象者株式の数は、平成28年5月31日から変動はないとのことです。

(注5) 公開買付期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります、当該行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成29年1月30日(月曜日)から平成29年3月22日(水曜日)まで(37営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、870円

② 新株予約権

本新株予約権1個につき、144,900円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(67,632,900株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(91,078,206株)が買付予定数の下限(67,632,900株)以上となりましたので、公開買付開始公告(その後提出された、公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付開始公告の訂正に関するお知らせにより訂正された事項を含みます。)及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成29年3月23日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	91,039,406株	91,039,406株
新株予約権証券	38,800株	38,800株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	91,078,206株	91,078,206株
(潜在株券等の数の合計)	(38,800株)	(38,800株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	910,782 個	(買付け等後における株券等所有割合 89.79%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	1,012,711 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 29 年 2 月 10 日に提出した第 95 期第 3 四半期報告書（以下「対象者第 3 四半期報告書」といいます。）に記載された直前の基準日（平成 28 年 12 月 31 日）現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式を含む対象者株式（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）、本新株予約権の全てを買付け等の対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第 3 四半期報告書に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（123,072,776 株）から、同報告書に記載された同日現在対象者が所有する自己株式数（21,682,191 株）を控除し、対象者有価証券報告書に記載された平成 28 年 5 月 31 日現在の新株予約権の数（388 個）の目的となる対象者株式（38,800 株）を加えた株式数（101,429,385 株）に係る議決権の数（1,014,293 個）を分母として計算しております。なお、対象者によれば、平成 29 年 3 月 23 日現在の新株予約権の数及び目的となる対象者株式の数は、平成 28 年 5 月 31 日から変動はないとのことです。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号  
 カブドットコム証券株式会社（復代理人） 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

② 決済の開始日

平成 29 年 3 月 29 日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、平成 29 年 1 月 13 日付で公開買付者が公表した「日立工機株式会社株券等（証券コード 6581）に対する公開買付けに関するお知らせ」（その後訂正された事項を含みます。）に記載の内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

HK ホールディングス株式会社（東京都千代田区丸の内二丁目1番1号明治安田生命ビル11階）

株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上